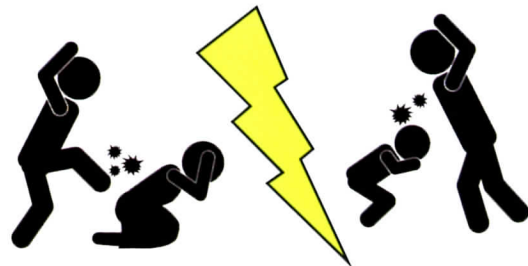


男女共同参画社会の実現を目指して

2020年12月発行 編集・発行：忠岡町人権広報課 電話：22-1122 FAX：22-0364

社会的弱者に対する

暴力の根絶！



暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず決して許されるものではありません。ですが、暴力の現状や男女の置かれている社会構造の実態を直視する時、特に女性に対する暴力について、早急に対応する必要があります。

そのため、毎年11月12日から25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）まで「女性に対する暴力をなくす運動」を、12月4日から10日（世界人権デー）まで「人権週間」を実施し、女性を含め全ての人の人権尊重のため意識啓発や教育の充実を図ることとされています。

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為
売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント
……等



身体的暴行

- ・手や鈍器を使ってなぐる
- ・足でける ・首をしめる
- ・つきとばす ・やけどさせる
- ・物をなげつける
- ・刃物等の凶器をつきつける

暴力の種類

経済的圧迫

- ・生活費を十分に渡さない
- ・家計を細かく厳しくチェック
- ・働きに出ることを許さない
- ・相手のお金を勝手に使いこむ
- ・借金の返済を押しつける

精神的攻撃

- ・バカにする ・おどす
- ・大声でどなる ・無視する
- ・SNSなどで誹謗中傷する
- ・私物を勝手にすてる、こわす
- ・人付き合いを監視、制限する



性的暴力

- ・合意なく性的な行為をする
- ・避妊に協力せず、中絶は強要
- ・不妊の事で相手だけを責める
- ・嫌がってもポルノを見せる
- ・ポルノの被写体を強いる

これらは、相談の対象となり得る事例の一部を抜粋したものです。“男性から女性”のパターンが多く注目されがちですが、“女性から男性”や“男性から男性”、“女性から女性”の間で起きることもあります。

（裏面に続く）

また、『お互いに対等な立場で意見等をぶつけ合う』喧嘩や口論と違い、暴力は『一方的に相手を貶めて傷つける』ものです。



配偶者やパートナー等だけでなく、子どもや高齢者、障がい者といった社会的弱者にあたる方々は、暴力を受けやすい傾向にあります。暴力による人権侵害は、男女共同参画社会の実現を大きく妨げます。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により新しい生活様式を過ごす日々が続く中、様々な問題が起きて困っている方がいるかもしれません。



加害者とならないよう、拳を振り上げる前に、言葉を投げかける前に、インターネット上に投稿する前に、一度考えてみてください。その言動が、相手を傷つけてしまうこともあります。

そして被害者となってしまったら、ひとりでガマンして悩みを抱え込む必要はありません。友人や相談機関等へ話してみるのも、ひとつの方法です。誰かに相談することで、今まで思いつかなかった選択肢に気づくことができるかもしれません。



—相談機関のご紹介—

秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

<p>★みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 8:30~17:15 (土日祝日・年末年始除く)</p>	<p>★インターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/ (24時間利用・英語及び中国語対応可能)</p>
<p>★よりそいホットライン ☎ 0120-279-338 ☎ 0120-773-776 (24時間対応) ※外国語(10か国語)対応は 10:00~22:00 [チャット・SNS相談あり]</p>	<p>★DV相談+ ☎ 0120-279-889 [メール・チャット相談あり] 電話・メール 24時間受付 チャット 12:00~22:00 ※メール相談は外国語(10か国語)対応可能</p>
<p>★外国語人権相談ダイヤル (Foreign-language Human Rights Hotline) ☎ 0570-090-911 (10か国語) 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始除く)</p>	<p>★性暴力支援センター [大阪 SACHICO] ☎ 072-330-0799 (24時間ホットライン)</p>
<p>★大阪府人権相談窓口 [大阪府人権協会] ☎ 06-6581-8634 ☎ 06-6581-8614 平日相談(月~金曜日) 9:30~17:30 夜間相談(火曜日) 17:30~20:00 休日相談(第4日曜日) 9:30~17:30 (平日、夜間相談は祝日・年末年始除く) [手紙、ハガキ等・メール相談あり]</p>	<p>★24時間子供SOSダイヤル ☎ 0120-0-78310 (24時間対応)</p>
<p>★男性のための電話相談 [ドーン財団] ☎ 06-6910-6596 第1・第4水曜日 16:00~20:00 第2・第3土曜日 16:00~20:00 (祝日・年末年始除く)</p>	<p>★すこやか教育相談 [大阪府教育センター] ☎ 06-6607-7361 … 子どもからの相談 ☎ 06-6607-7362 … 保護者からの相談 ☎ 06-6607-7363 … 教職員からの相談 9:30~17:30 (土日祝日・年末年始は除く) ☎ 06-6607-9826 (24時間受付・後日回答) [LINE・メール相談あり]</p>
<p>★女性の悩み電話相談 [ドーンセンター] ☎ 06-6937-7800 火~金曜日 16:00~20:00 土・日曜日 10:00~16:00 (土日以外の祝日・年末年始除く)</p>	